

全 社 協

Action Report

臨時号
第 5 報

2019（令和元）年 10 月 14 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

台風第 19 号による被害状況等

台風第 19 号は、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲に記録的な大雨をもたらしました。これにより、河川の氾濫や土砂災害等の甚大な被害が各地で発生しています。

10 月 10 日からの総雨量は、神奈川県箱根町で 1,000 ミリに達し、関東甲信地方と静岡県の 17 地点で 500 ミリを超えました。この記録的な大雨により、12 日 15 時 30 分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の 7 都県に、12 日 19 時 50 分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の 5 県、13 日 0 時 40 分に岩手県にそれぞれ特別警報が発表されました。

また、東京都江戸川臨海では観測史上 1 位の値を超える最大瞬間風速 43.8 メートルを観測するなど、関東地方の 7 か所で最大瞬間風速 40 メートルを超える暴風となったほか、東日本から北日本にかけての広い範囲で非常に強い風が観測され、12 日には千葉県市原市で突風が発生しました。

この台風によって、死者 19 名、負傷者 194 名、行方不明者 13 名の人的被害とともに、4,000 棟を超える住家被害が発生しています(10 月 14 日 8 時 消防庁)。

また、約 26 万 2,000 戸で停電が発生したほか、14 県 8 万 1,000 戸以上が断水となっています(10 月 13 日 12 時時点)。

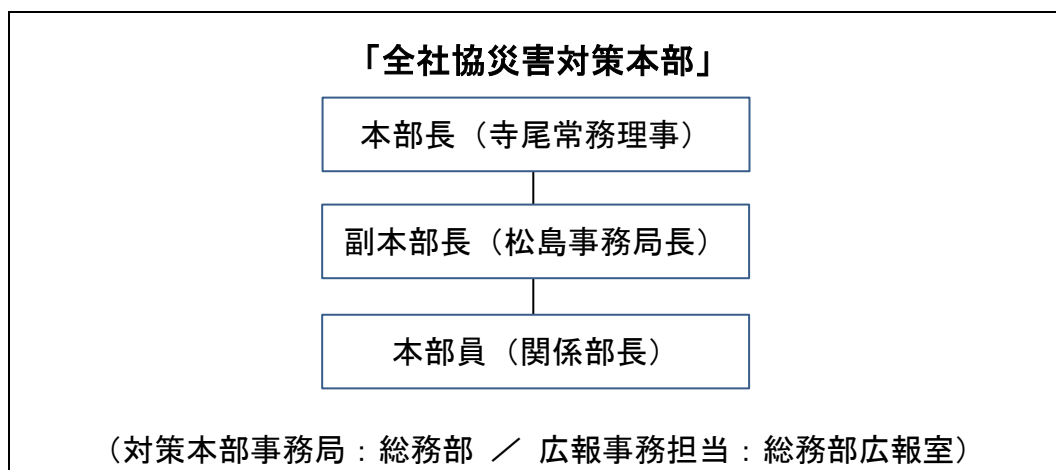
○災害救助法の適用について

10 月 13 日時点で、12 都県の 6 区、147 市 116 町 39 村にそれぞれ災害救助法の適用が決定されています。

内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>

全社協では、8月28日に九州北部の豪雨災害に対応して設置した災害対策本部（本部長：寺尾 徹 常務理事）を継続しており、今回の台風被害についても本対策本部において全社協構成組織をはじめ、関係機関と連携して被害状況やニーズの把握等を行っています。

本日（10月14日）は、福島県と栃木県、長野県にそれぞれ職員を派遣して情報収集や災害ボランティアセンター設置に係る支援等の調整を進めています。



【台風第19号被害に係る当面の対応】

- 被災地都府県社協ならびに種別協議会協議員等を通じた被災状況や支援ニーズに関する情報収集を行い、本部に一元化する。
- 被災地都府県社協との連絡・調整のもと、全社協としての被災地支援の方針を決定する。
- 被災地支援に関する広報・情報提供を行う。

<被害および支援活動の状況>

■ 社協・ボランティア関係

○ 県社協・被災地社協の動き

被災地の社協では、台風が通過した13日から被害状況の把握等を行っています。河川の氾濫等によって甚大な被害が生じている地域を中心にその全体像を把握するまでには、なお時間を要する見込みです。

また、一部の社協では災害ボランティアセンターの開設や、開設に向けた調整を進めている社協もあり、現在、被災住民の支援ニーズの把握等が行われています。今後、被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集については、市町村ごとに判断されることとなります。

ボランティアの募集の有無や募集の範囲(市内、県内等)は、各市町村の災害ボランティアセンターのホームページ等により最新情報をご確認ください。

■被災地のボランティア募集状況等は、全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」(<https://www.saigaivc.com/>)をご参照ください。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

現在、本会各種別協議会等を通じて被害状況を把握しているところですが、厚生労働省の情報によれば以下の被害が報告されています。

< 高齢者関係施設 >

千葉県千葉市、銚子市、富里市、旭市、柏市、市原市、南房総市、大網白里市、君津市、鋸南町、山武市、鴨川市、茂原市、館山市、匝瑳市、福島県いわき市、本宮町、茨城県石岡市、小美玉市、笠間市、鹿島市、北茨城市、桜川市、常陸太田市、守谷市、取手市、筑西市、太子町、長柄町、鋸南町、神奈川県川崎市、静岡県河津町、下田市、西伊豆町、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、長野県長野市、岩手県大船渡市の老人短期入所施設 10 か所、有料老人ホーム 14 か所、サービス付き高齢者向け住宅 2 か所、養護老人ホーム 1 か所、軽費老人ホーム 3 か所、認知症高齢者グループホーム 10 か所、介護老人保健施設 3 か所、特別養護老人ホーム 45 か所、小規模多機能型居宅介護事業所 5 か所において停電が発生しています。

静岡県伊豆の国市、焼津市、菊川市、沼津市、小山町、千葉県千葉市、市原市、いすみ市、相模原市、福島県いわき市、神奈川県川崎市、群馬県安中市、太田市、前橋市、栃木県壬生町、東京都青梅市、長野県長野市の介護老人福祉施設 2 か所、サービス付き高齢者向け住宅 3 か所、認知症高齢者グループホーム 7 か所、有料老人ホーム 8 か所、介護老人保健施設 2 か所、軽費老人ホーム 3 か所、小規模多機能型居宅会議事業所 6 か所、特別養護老人ホーム 14 か所、老人短期入所施設 7 か所において床上浸水の被害が生じていますが、現時点で人的被害は報告されていません。

< 障害児・者関係施設 >

栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の障害者支援施設・事業所 14 か所において停電があり、そのうち 2 か所において電源車の手配を経済産業省に要請中としています。

栃木県および長野県の障害者支援施設・事業所 7 か所において浸水被害が発生しましたが、入所者は避難しており人的被害はありませんでした。

<児童関係施設等>

栃木県日光市の小規模住居型児童養育事業所1か所、埼玉県熊谷市、越谷市の児童自立生活援助事業所2か所、埼玉県蕨市の助産施設1か所、岩手県盛岡市、群馬県高崎市、埼玉県上里町、日高市、行田市、本庄市、千葉県南房総市、成田市、旭市、東京都練馬区、静岡県伊豆の国市、伊東市の児童養護施設13か所、東京都の婦人保護施設1か所、群馬県前橋市の婦人相談所一時保護施設1か所、群馬県前橋市、千葉県千葉市の児童自立支援施設2か所、東京都足立区の児童相談所一時保護施設1か所、千葉県習志野市、柏市、福島県いわき市、茨城県つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、筑西市、栃木県足利市、神奈川県川崎市、長野県千曲市、静岡県焼津市、三島市保育所等36か所、茨城県つくば市の放課後児童クラブ1か所において、漏水、浸水等の被害がありましたが、これまでのところ人的被害は報告されていません。

また、茨城県水戸市の児童自立生活援助事業所1か所において断水がありましたが、他の社会福祉施設からの支援により運営に支障はないとしています。